

令和4年度 第4回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 4年 7月 26日(火)

招集場所 元気館 視聴覚室

2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員 欠一井上委員、武田委員

3. 説明のため出席を求めた者及び参加者

高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長

4. 会議録に署名すべき委員の指名

服部委員、森岡委員

土居教育長：

日程第1

これより、第4回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(9:30~)

日程第2

本日の会議録署名委員は、服部委員さん、森岡委員さんをお願いいたします。

日程第3 議決事項

議案第16号一般図書の採択について審議をいたします。では事務局説明をお願いいたします。

高瀬学校教育課長：

議案第16号一般図書の採択についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。議題を一枚はぐっていただきますと、そちらの方に令和5年度用の一般図書の一覧、合計で表紙含めて表裏ではありますけど9枚ほどありますので、そちらをご覧ください。これにつきましては毎年この時期に、次年度の一般図書の一覧ということで、お示しさせてもらっております。特にこういったことを、ここに載せてあるものを指定してすべて購入ということではございませんが、こういったものを必要において購入というふうなところで、こちらの一覧表の方付けさせてもらっております。これについては以上です。

土居教育長：

特別支援学級の子もたちが、教科書の代わりに一般図書を使用しても良いという法律に基づいて、来年度の一般図書を示したものです。これは文科省から示されたものです。これについてご質問ございますでしょうか。これを購入する費用は、管理費の中でやってもらうか、一般図書費の中でやってもらうかどうかという、特別な費用は設けて

いないということです。見られても分かるように、一般図書館においても問題がないような図書ですので、図書購入費に充てても良いということになっておると思います。

服部委員：

一体どのくらい購入されるんですか。

高瀬学校教育課長：

そこら辺のデータを持ち合わせておりませんが。

服部委員：

毎年決まった、決まっていうか、毎年決まったような額で。

土居教育長：

すでに図書館に置いてあるような図書もありますので、必要に応じてそこを利用されるというような学校が多いと思います。これを購入してもらいたいというような要望も聞けるように多分学校で配慮してあると思いますが、何冊目に購入しているかどうかというところのデータは調べないと分からないですね。

服部委員：

そんなに大きな額じゃないということですね。

土居教育長：

図書購入費が1校あたり何ぼうだったかいな。

高瀬学校教育課長：

そんなに大きな額がついていませんので。

土居教育長：

20万前後だろう。

服部委員：

結構ですそれで。

土居教育長：

また調べておきましょう。ほかご質問ございますでしょうか。それでは議案第16号一般図書の採択についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

承認いただきました。議案第17号令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定についてを審議をいたします。事務局お願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第17号令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定についてでございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。議案書一枚はぐってもらいますとそちらの方に実施要綱を付けております。それをもう一枚はぐっていただきますとこの度の就学援助の申出書を付けております。裏表になっております。

以下個人情報につき省略

その裏面に認定をした結果を載せておりますのでそちらをご覧くださいと思いますが、今回認定した結果としては、所得審査1.51ということになりましたので、1.51ということは認定外ということになりますので、結果となっております。それからその表の一番下の方に前回ご質問のあった就学援助認定率の推移ということで、平成27年から令和4年度までのところまでの認定率を付けておりますのでそちらをご覧くださいと思います。これについては以上でございます。

土居教育長：

1.51の所得審査が出ております。1.5未満ということですので、外れることになります。これについてご質問ございませんでしょうか。

森岡委員：

前にもあったですね1.51というのは。

土居教育長：

線をどっかで引かにはあいいので、わずかとはいえオーバーしているので、これでよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

裏の資料のところ、ずっと平成27年度から令和4年度まで、就学援助率を示しておりますが、大体20%前後というぐらいになっております。学校によっては凸凹があるとは思いますが。それでは議案第17号令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助

の認定についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

ご承認いただきました。議案第18号指定学校変更についてを審議をいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第18号指定学校変更についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、指定学校の変更申出書がありますのでそちらをご覧くださいただければと思います。

以下個人情報につき省略

これについては以上でございます。

土居教育長：

指定学校の変更申出がA小学校に入学予定の保護者から出されております。これについてご質問ございませんでしょうか。まだ指定学校の通知を出していない段階ですので、指定学校の通知書が出てから回答をとということに昨年度もしておりますので、それまで回答を控えておきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

もともとB保育所に通園しているということなんで、そのまま引き続いてC小学校に入学をさせたいというのが主な理由で、同性が少ないということも理由の一つにあげられておるところです。

森岡委員：

来年入学予定1年生、この人が変わると入学式が無いということはないですか。

高瀬学校教育課長：

1人だか2人だか居られるとは聞いておりますが。地元の人だったんで多分そのまま日貫小学校に入学されると。ちなみにですが毎年小規模特認校の説明会をしておりますが、今年は少し趣向を変えてケーブルテレビで日貫小学校のPRを約1週間ぐらい流し

て、8月の盆過ぎのところで少し早めに保護者、保育園の年長さん、年中さんの保護者の方に説明会を開催する予定にしています。

土居教育長：

補足説明がありました。では続きまして議案第19号邑南町教育委員会の点検評価及び公表に係る第三者評価機関委員の委嘱についてを審議をいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第19号邑南町教育委員会の点検評価及び公表に係る第三者評価機関委員の委嘱についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますとそちら名簿の方付けておりますので、ご覧いただければと思います。任期は令和4年の8月1日から令和4年の10月31日までとしております。10名の方に今後開催予定の第三者評価機関の委員を務めてもらうこととしております。これについては以上でございます。

土居教育長：

評価委員の選定についてです。新しくなられた方は、8番の方、保護者も替わった。

高瀬学校教育課長：

すみません、保護者の町Pの会長と副会長が変わっています。

土居教育長：

2番、3番、8番が新しくなって委員になっていただく方。

高瀬学校教育課長：

ちなみに3番の保護者のPTA副会長さんなんですが、これまでは母親委員会というのがあったんですが、その組織が無くなりましたので、町Pの方で副会長があて職ということになっておりましたので、今回男性の方ですけど入ってもらっております。

土居教育長：

女性が4人、半分にはなっていませんが近い数が入っておるようにしております。

高瀬学校教育課長：

すみません、字を間違えておりました。8番の方です。大変すみませんでした。

土居教育長：

他名前が間違えたのではないかいね。

高瀬学校教育課長：

後は確認しとる、無いはずです。

土居教育長：

この10名の方に委嘱してよろしいでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

ありがとうございました。続きまして議案第20号邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価についてを審議をお願いします。では事務局から報告をお願いします。

高瀬学校教育課長：

最初にお断りをさせていただければと思います。点検評価については、前段のところで表紙であるとか、教育委員会で協議した内容、スケジュール等、後教育委員会の所見等々入れたものがあるんですが、それにすみません編集が間に合いませんでしたので、ちょっと今回、ここは次回の教育委員会で提出させていただければと思います。それ以外のところでの令和3年度に行いました教育委員会の各事業についての評価の方一覧表を付けておりますので、まず、最初に学校教育課の方から説明させてもらえればと思います。最初の1ページ目でございますが、人権・同和教育の推進ということで課題の方少し修正をさせてもらっております。ご存じのように新型コロナウイルス感染症の状況等がございましたので、それに基づいて開催を延期したりだとか、規模を縮小したりだとかということで研修会等々実施させてもらっているところでございます。主な事業の実施状況についてはそれぞれのところでまとめてもらっておりますので、またご覧をいただければと思います。それから裏面になりますが、確かな学力を育むというふうなところで、コロナの事もございましたので、工夫等しながら行っているところでございます。それから学力調査のことについてはこれ以降のページのところで掲載させてもらっておりますので、そちらまた改めて説明させてもらおうかと思っております。課題としてはコロナのこともございましたが、花まるさんすうについては一応トータルで5回ほど開催をさせてもらっております。協力していただくスタッフの方も増えましたので、全体で約70名ほどスタッフとして協力してもらっております。それからALT、外国語指導助手についてはその前のところ2名体制でございましたが、新たに来日されて3名体制ということで学校の訪問回数も増えているところでの外国語指導を行ってもらっているところでございます。主な事業内容と実施状況についてでございますが、その中での学力調査のところで、全校学力調査の状況をそ

こちらの方に掲載させてもらっておりますが、科目によってですが、小学校の国語・算数は県平均と同等で、中学校の国語についてはこれも同等でしたが、数学が県平均よりやや低かった状況です。それから島根県の学力調査を行っております。これについてもこちら同様にそれぞれの科目ごとの県平均等々こちら掲載させてもらっているところでございます。それから新たにリーディングスキルテストということで、読解力のテストを小学校6年生を対象に実施させてもらっているところでございます。それから外国語指導助手、小・中それぞれ人数、後年数を更新させてもらっているところでございます。それから教育施設の活用については、こちらについてはこれまでに導入しました電子黒板とか、プロジェクター等使った学習、また令和2年度に小中学校一斉にタブレット、それから学校LAN整備を行っているところでございます。そのことをこちら記載させてもらっているところでございます。それから持ち帰り学習等についても徐々に増えていったところでございました。次ページでございしますが、その中では変更点の方赤字で記載させていただいております。これについてはまたお読みいただければと思います。それから点検・評価5のところでは主な事業内容、たけのこの方ですが利用人数が11名、若干増えております。延べで323名になっているところでございます。それから次の就学環境の充実のところでは、こちら一番下のところに書いてございしますが、宇都井線のデマンド交通の切り替えについて、委員の皆様にはご心配をおかけいたしました、周知期間が短くということもございましたのでこれについては取り下げをしたということをご記載させてもらっておりまして、実績評価の方も少し下げさせてもらっているところでございます。それから点検・評価6になりますが、こちらの方就学援助費の給付人数、それぞれ記載させてもらっております。通学費の助成についても小学校、中学校それぞれ金額人数等記載させてもらっているところでございます。それから点検・評価7の方ですが、こちら地域との共同学習ということで、おおなんドリームのことについて記載しておりますが、これにつきましては対面での開催も出来ませんでしたので、新たな形ということで、各学校録画させてもらって、それを公民館等で見てもらいながら、それを見てもらって、話し合ってもらったのをまた学校に返すという形で、今回おおなんドリームについては取組を進めていきました。それから点検・評価8になります。こちら地域と共に学校づくりについてですが、令和3年度については各学校でそれぞれ、子ども達の将来像を語ってもらいながら、ということで行っていただいているところでございます。それから前年度のモデル校によるテーマ発表を行っておりまして、75名の方に参加していただいているところでございます。それから点検・評価の9になりますが、こちら学校施設の整備ということで記載をさせてもらっているところでございます。当初補正で小・中学校のトイレの改修計画を行いましたが、新型コロナウイルスの影響で製造ラインの遅れが出ているということで、物品の調達が出来ない可能性が高いということで、3年度のところで中止をさせてもらっておりますが、今年度のところで今実施して、すでに工事の方着手していただいているところでございます。それからLEDにつきましても当初電球の交換だけを予定をしているところでございましたが、その後国の方からの通達で、安全基準への適用について少し疑問視されることもあるというような情報を得ましたので、これについてはLEDの照明工事についても中止をさせても

らっているところでございます。令和4年度のところで実施する予定としておるところでございます。それから特別支援学級について、クラス数の増加が見込めることについて、改修の方もさせてもらっているところでございます。石見中学校の基本設計、令和3年度の6月で終了しまして、その後8月から実施設計の方着手してもらっているところでございます。これについてはその後、報告第10号の方で現在改築工事の入札公告をしておりますので、そのスケジュールのところでまたお伝えをさせてもらえればと思っております。主な事業内容と実施状況については、そちらの方改修した学校を記載させてもらっております。それから同じページの②の児童生徒の健康安全対策のところについてですが、新規の青パト方6名ほど居られましたので、こちら記載させてもらっているところでございます。それから点検・評価10の方ですが、上段の方は特にかわったことはございませんでしたのでそのままでございますが、子ども安全センターでの従事者数が80名ということで若干減っております。台数の方も80台となっております。それからその中で今回新たに行いましたが、学校医による意見交換会の方をそちら記載しておりますが、11月29日に行っておりまして、学校医、学校歯科医、それから後養護教諭とか各部会の代表の校長先生方に集まってもらって、学校保健に関する意見交換会を実施しております。それから点検・評価の11になりますが、その他ということで学校事務共同実施のところで、東部・西部と事務職員がおりますが、これについてですね、西部の方では新規の事務職員の方が多かったということで、東部グループの方にですね、兼職発令をさせてもらっておりまして、西部グループの学校の方へ支援に入ってもらおうということで、そういう取り組みを3年度で行っているところでございます。それからこれは目下、共同事務職の方からございまして、現在役場職員ガルーンというソフトを使って、メールのやり取り等、メッセージのやり取り等しておりますが、その勉強会を開催させてもらっております。それから中段以降のところですが、その中で奨学金の貸与の関係を載せさせてもらっております。これは教育委員会の方でも若干説明させてもらっておるものでございますが、令和3年度の貸与者が2名、償還対象者が10名で、猶予者が8名ということになっております。ここまでのところで、学校教育課は以上でございます。

土居教育長：

学校教育課の点検・評価についてご意見を聞かせてください。今後のスケジュールについても説明をしておいてください。

高瀬学校教育課長：

すみません、冒頭でおことわりをさせていただきました前段の方がついておりませんでしたので、それについては次回の教育委員会のところで、改めてまたそこで説明をさせてもらおうかと思いますが、スケジュール的にですね、これをご存じのように9月議会に報告する予定がございまして、できましたら来週のところでですねもう一回教育委員会を開催させてもらってですね、点検・評価、その時点での最終チェックということをさせてもらえればと思っております。予定としてはなんですが、その教育委員会での最終チェックが終

わった段階で、第3者委員会を盆前か、遅くても盆過ぎまでに開かせてもらって、第3者委員のみなさんから様々なご意見をいただいたものをですね、再度もう一回教育委員会を開催させてもらって、その報告をさせていただければと思っておりますので、8月のところで2回ほど教育委員会を開催させていただければと今のところ考えているところです。

土居教育長：

盆明けか盆までのところで、評価委員を開催をしたい。そのためには教育委員会で成案をして評価を受けて、それを元に教育委員会を開いて議会へ報告をするというようなスケジュールです。今日お見えになっていない委員の皆さん方にはこれを送らせてもらって、意見を聞くようにしたいと思っております。今日渡したのでなかなか意見が見えないところもあると思いますので、次回までに気がつかれたところをお知らせをいただくということも含めて、今日の意見を集約していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いをいたします。

森岡委員：

今説明を聞いた中でですね、個別を言う訳じゃないんですけど、コロナによって、いろいろできなかったということも中にはあると思うんですけど、その辺も踏まえて、その部分は点検・評価の中の実績評価の中でどういうふうな取扱いをしてきたのかということと、というのはこれ見せていただくとはほとんど、前回と同じですよね。前回もコロナがあってやれんかって、そうかなと思って見させてもらったんですけど。

高瀬学校教育課長：

確かに去年ですか一昨年か、点検・評価のところコロナによってできなかったという部分で点数下げたところはございましたが、全くしなかったのなら点数下げてもいいかと思うんですけど、コロナの状況によって点数下げるといのはそれは不可抗力のところもあるということで、去年もちょっとその話を若干触れさせてもらったかと思うんですが、そういったところで全く何もしなかったというのであれば点数はもちろん下げるべきだと思いますが、延期だとか少し回数を減らしたとかですね、一応やる努力はさせてもらっているというところで、点数的にはあまり去年と変わっていないところもございます。

森岡委員：

わかりました。

土居教育長：

だから所見のところに含めて書かせてもらうということの方が分かりやすいですね。

森岡委員：

最初のところで。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

所見のところへそういう評価について、コロナ対応の評価について書かせてもらった方が評価委員さんの皆さんも評価がしやすいかもしれませんね。ありがとうございました。

森岡委員：

もう一個、奨学金のところでは償還猶予者が8名いらっしゃいますよね、これはもう猶予ということで免除ではないですよ。

高瀬学校教育課長：

最終的にはですね、免除というふうなところになるかと思いますが、まだ途中で邑南町外に出られた場合については、そこから償還が始まりますので、ですが今のところはそのまま、こちらに居住していただければ免除になっていく方になるかと思います。

土居教育長：

年数が足らんという。

高瀬学校教育課長：

まだ据え置き期間を含めて5年まだ経っていませんので。

森岡委員：

そういうことでこういうことですね。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

服部委員さんお願いします。

服部委員：

点検・評価3のところの教育設備の活用のところ、活用されているのはこれで結構なんですけど、前に瑞穂小学校か瑞穂中学校で、要するに使える機器が沢山あって、処分に困っているみたいな話が出たような気がするんですけど、それはその後どうなったんですかね。

高瀬学校教育課長：

OA関係の。

服部委員：

OAか、なんか古いいろんな物があって、その要するにいろんなものが溜まっていてそれを処分したいんだけどという話をして、それっきりになったような気がするんですけど。処分なされた。

高瀬学校教育課長：

いや、まだ、処分費もかかりますので、ただまあどういった形であまりお金を掛けない形で処分しよう、公売できるものなら公売するんですが、それも公売しても買い手がつかないような内容だと思いますので、ちょっと時期見ながら。後はちょっとほかとの抱き合わせなど、しながらちょっと処分の方はしていかなきゃいけないかなとは思っております。

服部委員：

いや特にそれを処分できとるんだったら、きっちり書いておいた方がいいかなと思ったぐらいのことで、はい。

高瀬学校教育課長：

まあ正直ほとんど処分できてないところです。

服部委員：

なかなか処分することは大変なんでね。

土居教育長：

図書なんかは。

服部委員：

してありましたね。

土居教育長：

財産処分がしてあるけども、ああいうOA機器はお金がかかるんだろう。

高瀬学校教育課長：

はい、いります、処分費がいるんで。物によってはリサイクル法に引っかかったりするものもあつたりするんで、それになるとまた高くなりますし。

服部委員：

家庭のパソコンは、自動車と一緒に初めて払っとるかなんかで、NECだったらNECに送ればよかったような気がするんですがね。

高瀬学校教育課長：

リサイクルの分で最初に払っておられるのであればそのままなんですけど、大体古い分て、払ってないのが多いと思いますので、改めて手続きせんといけんのんで。法律に引っかかるのであればは。

服部委員：

はいそれで結構です。

土居教育長：

はい、ありがとうございます。また帰られて再点検をしてもらって、気が付かれた点があれば教えてください。それじゃあ生涯学習課お願いします。

三上生涯学習課長：

生涯学習課です。2の地域を担う人材育成のところからになります。最初に地域とともにある学校づくりです。これにつきましては、どんな子どもに育てたいかをまとめ、地域で共有しそれぞれの具現化に活動し事例発表会を開催しました。この次の線以下に入るところの間にですね、項目として課題というところが抜けておりますが、そこに課題という欄が入って、学校、地域、行政がどのように協働していくか取り組むべきかを明確にし、育てたい子どもの実現に向けて支援していく必要があるというふうにあげさせてもらっています。主な事業としましては、令和2年度にモデル地区として指定させていただいたところの事例発表会を開催し、各地域から75名の参加がありました。取りくむべき方向性について情報共有する機会をもつことができたということで記載させてもらっています。続いて地域学校ですが、地域学校については地域の魅力を発見・再認識できるように意識して事業を展開してまいりました。後半の交流会についてのところですが、ずっとこれ違っておりまして、上記の地域とともにある学校づくりとの関連が非常に大きいことから上記の発表会について、地域学校の交流会を兼ねるということで実施をさせていただきました。地域学校についての主な事業については、以下のところにあげております。続きまして家庭教育のところでは、わくわくフェスタのコロナ過でなかなか開催することができなかったということで、PR動画を作成して皆さんに見ていただくことができました。ミニミニ外国については対策をとりながら開催をしました。今後もコロナ禍における開催方法や仕方などその時に応じた方法を取りながら開催していくことを考えていきたいと思っております。主な事業としましては、親学ファシリテーターのところでは、フォローアップ研修を動画配信で行うようにしました。また一番下のところで、自然教育体験事業については、モンベルの方から招いての学習ができませんでした。公民館事業でテントやタープ等を活用しながら自然体験の促進を図りました。続きまして、成人教育のところですが、これも

なかなかコロナの状況で講師が来県できないときも実施できるようにということで、Zoom を使用しまして多くの町民の方に聴講していただけるようにいたしました。今後については引き続きいろいろな方法を考えながら、チラシを配布したり、関係団体に周知するなどして参加いただく必要があると思っております。主な事業のところでは町民大学の開催の全4講についてあげております。続きまして点検・評価4のページの学習支援者の確保と育成のところでは、社会主事講習に6名の受講で、内5名が終了いたしました。1名については事情で途中のところを受講できなかったということで、次年度に向けてまた続けて受講して終了できるようにしていきたいと思っております。続いてはぐっていただきまして、施策2の2020東京パラリンピック合宿招致の施策2です。東京パラリンピック合宿招致につきましては、フィンランド共和国のゴールボールチームの合宿については、出場権が得られなかったことや新型コロナウイルスの関係で、実現することは出来ませんでした。東京パラリンピックの採火式をはじめ、ゴールボール競技の他の自治体、滋賀県守山市との交流等、それからバリアフリーマップの作成等、制限がある中でも実施して行うことができました。今後についてはレガシーが最大になるように、5つのレガシーについて取り組みを共生社会に向けて、実現に向けても取り組みを進めて行く必要がありますので、仕組みを構築していくことを務めていきたいと思っております。主な事業内容としましてはヒューマンのところにあります。昨年度はフィンランドにいるサンタクロースとZoom を通して保育所の園児が話ができたというような、交流会を持つことができ大変好評でありました。続きまして施策3「学び」と「交流」で繋がる公民館でございます。総合点検・評価のところでは以前からも少しは周知の方法があったかと思っておりますが、公民館の地域内だけでなく地域外へも周知をする事によって、他の地域からの参加が増えてきたというところが、さらに取り組みを進めるうえで効果的であったと思っております。今後も発信の仕方を更に工夫していく必要があると考えております。主な事業内容については、以下のようにしておりますが、地域づくりへの支援については、移動公民館などの公民館から出向いていったの活動、それから地区別戦略事業との連携等様々なところでそれぞれの公民館が行っております。生涯学習の情報については新聞やケーブルテレビへの情報提供や、公民館ジャーとして番組を通してのいろいろな普段からの様々な生活の中でのなぜっていうところとか参考になるような番組を作ったの放送をしております。健康福祉については、主な事業の中で通常のウォーキング等もありますが、椅子を使ってのヨガであったり等、新しくいろいろな取組も含めていろんなことにより健康増進の事業を進めております。それから続いて多様な分野の学習の場の提供ですが、主な事業のなかで一つ目のところに○印から男女共同参画の推進というものが一つ目のところに抜けております。男女共同参画の推進という○印の項目の中に以下の大人のアフターセブンであったり、女性セミナーの開催ということで行っております。平和教育については、歩こう広島については中止になりましたが、パネル展をすべての公民館を巡っての展示を行ったり、映画上映と児童クラブ対象に平和学習等を開催しております。人権教育については各館で行っております。また公連協でも開催をしております。続いて環境教育については、自然体験を通して色々なそれぞれの公民館が開催しております。水質調

査であったりホテルについての研修であったり、田んぼの生き物調査、または川に入っている体験や、ハンザケ自然館と協力して地区内のオオサンショウウオの観察会等も実施されております。成人学級から現代的な課題のところ、パソコンの教室であったり、スマホの講座、それから地域防災やペット等様々なところを取り上げて講座を開催しております。続いて地域力醸成プログラムについては、市木公民館の方でふるさと学芸員、それから口羽公民館では小学生と地元のかたと一緒に歴史講座を学んで、公連協としましてはお宝マップをスマホから見るができるようにしております。高校生を対象とした講座についても矢上高校との総合的な探求の時間について一緒に出羽公民館、井原公民館、矢上公民館が協力して行っております。それから館々交流の下にもう一項目、女性リーダー育成事業というのが入らないといけないんですが、これが入っておりませんので次回までにはここを完成させて再度説明をさせていただきます。続いて最後の相談窓口のところ、主な事業の中の広域での連携強化ということで、邑南町の公連協について8回開催、歩こう広島のこと平和学習のこと、リーダー研修、写真で見るパネル展等開催しております。続きまして図書館につきましては、冊数等の更新、それから貸し出しの中では、Webの予約の貸し出し制限をなくしたことが好評で、少し増加はしておりますが、来館数については少し減っております。続いて社会体育です。社会体育につきましてはなかなかコロナウイルス感染防止で難しいところでありましたが、逃走中などを対策を講じて開催しております。逃走中については高校生のボランティアの協力、陸上部であったり、生徒会の方と一緒に協力してスタッフの方を任せていただいたり、していただきまして大変場がにぎやかになったところがございます。NECバレーの合宿については、中止になりましたが先ほど言いましたように滋賀県のゴールボール協会主催の体験会を、スポーツ教室ということでさせていただきます。続いて施策6の食育につきましては、食育の日に懸垂幕を作って役場や元気館に懸垂幕を掛けさせていただきます。それから施策7です。施策7は学校と地域が連携した取り組みですが、人権教育につきましてはプログラム教材を使っている取組が、教材の作成研修方法を両方で話し合いながら、活発に取り組めるように支援していくように進めていかないといけないというところがあります。転入教職員対象についての研修については、邑南町で取り組んでいる取り組みを理解していただいたり、それを学校教育に反映させていただければということで、邑南町の状況等を研修会で発表させていただきます。

高瀬学校教育課長：

学校教育関連で食育の推進がありますが、そちらをご覧くださいと思いますが、食育につきましては地産地消を取り入れた安心安全な学校給食の提供を昨年度も引き続き行っております。そちら課題の方ですが、地産地消率ですが前年対比に比べて3.3%の減少となりまして、56.5%となっております。主な事業内容と実施状況については特段前年度と比べて変わった取り組み等はしておりませんが、今年度のところでも地産地消率をあげるような取り組みの方を新たに新規開拓の方、お願いを今コーディネーターの方にもお願いをして活動はしてもらっているところがございます。

三上生涯学習課長：

続いて読書の普及のところですが、多くのボランティアの協力を得ることができまして、進めていただいております。また、研修会を実施しております。続いて地域文化の創造の施策1でございます。関係施設の整備・充実と有効活用でございます。主な事業内容としまして、郷土館の環境整備、除草作業を行っております。また、郷土館の活動推進協議会を開催、また企画展を2回開催し、夏季の企画展「戦争と平和のメッセージ展」秋季の企画展「公民館のお宝展」等を開催し、好評でした。それから自然館の方につきましては、自然環境に関する講座を2回、オオサンショウウオの保護の調査を10箇所行っております。オオサンショウウオの人工産卵については、産卵行動は確認されましたが産卵には至りませんでした。それからふるさとの歴史・文化に関する調査については、久喜銀山遺跡について10月に国遺跡として指定され11月に記念式典、基調講演等開催させていただいております。今後については保存活用計画を5年度策定に向けて取り組みを進めております。県等の協議等も含めて進めてまいっております。それから主な事業の中では文化財保護審議会、審議委員さんを対象とした町内の研修、それから先ほど言いましたように記念式典と基調講演をすることによって町内外に周知することができたと思っております。今後も周知には取組んですすめていきたいと思っております。続きまして4の人権教育・啓発推進でございます。人権研修についてはできるだけコロナ関連の中でも開催できる方法を取りながら、進めております。今年度はネットトラブルと性の多様性等開催しております。職員研修については3回の開催、職員については推進委員が各課におりますので、さらにそれぞれの課において研修会を開催しております。各種団体については邑南町の人権啓発推進講座を開催しております。これについては各事業所等から参加していただいて、研修会を開催しております。昨年度は11団体と役場職員で研修会を開催いたしました。それから下の方ですが、人権に関する住民意識調査の活用分析ですが、令和2年度に行った意識調査について3年度の中で分析を行っております。同和教育推進協議会の専門委員会の方にも協力いただいて検証を行ったところがございます。各種教材の活用については少しずつではありますが、活用をいただいているところがございます。簡単ではございますが以上です。

土居教育長：

生涯学習課から点検・評価についての説明がありました。これについてご意見ございませんでしょうか。

森岡委員：

意見じゃないんですけど食育の推進の中で、以前食育推進協議会があって、食育をどうしようかの議論なんかしてました。今回食育推進協議会という名前がたぶん、見落としかもわからんけど、ないんだけどその辺のことはないんですか。点検・評価26から27。

三上生涯学習課長：

協議会の方が開催されていないということ。

森岡委員：

いや、名前が無いんで、食育推進協議会、たぶん要項なんかにあると思うんで。

三上生涯学習課長：

あります。

森岡委員：

その要項をなくしたというようなことはあがってないんで、今でもあるんでしょけど、食育推進協議会のことが全く書いてないんで、なぜかなと思って。

三上生涯学習課長：

次回までに上げさせてもらいます。

森岡委員：

それに関連なんですけど、食育の日って随分昔に決めましたよね。決められたと思うんですけど、広報や公民館だよりでこんなやつとるんです。広報、無線とか、聞いた事が全然ないんで、最近どうしとるんかなあと気にはなっていました。

三上生涯学習課長：

毎月毎月のようにはしておりませんが、懸垂幕を立てる前のところでの周知はしております。

森岡委員：

それを含めて。

服部委員：

全体の意見として、コロナも3年目になって、最初の年はコロナでダメダメダメっていうようなことが多かったような気がするんですけど、だんだんこっちが出てきてずっとこのことを使って、また新しい視線で、いろんな事業が進んできたっていうことはすごく良かったな、ある意味良かったなと思って、前段が無いって言われとるから、少しそのことが出てくるのかなと期待しております。

三上生涯学習課長：

できるだけ開催のところまでは持って行きながら、その開催時点で講師に来ていただけないのであれば、講師の代理のところからできないかとか、そういう事も含めて検討し、

最悪の場合には中止という恰好をとったり、また Zoom とかそういうものができるようになった結果に、中央でやる場合に各公民館に来ていただいたら見る事が出来るようになりましたので、反対になかなか中央に行けないけど、近くになら行けるということで、そういうことで参加していただける数も増えた部分もあります。

土居教育長：

人権教育なんかは、参加者は増えとるよね。オンラインで近くで受講できるという良さがある。

服部委員：

性能が良くなってこの間の県の分でも、あれもすごい聞きやすくて、出雲まで行かなくてもいいんだと、これでだんだん良くなってきて、職員の皆さんもそういうことの、どっかで聞きなれん言葉がありましたよね。Zoom じゃなくて、ガルーンだのスペースとかいう、サイボウズガルーンとかスペースとかいうような言葉が出てきてわからん言葉もありますけど、だんだんそういうことに慣れていただいて、いい方に進めばいいかなあと。美郷でしたかね、話は違うんですけど、協議会でマイナンバーカードの登録をするのに、高校生が中学生にバイト料を払うかなんか。7500ポイントがもらえるのに、2000円ぐらいは高校生にあげるんだとか情報が出とったと思いますけど。手伝ってあげて、そういうところに中高生の力も借りたりして、大人も勉強せにゃあいけんでしょうけど。いい方に向かえばいいなと思いました。

森岡委員：

さっき話にあったガルーンですね、確かに中におるものは分かるんですけど、評価としてそれを公に出してくるんだと、その前に何かそのわかるようにとか、した方がいいんじゃないかな。

三上生涯学習課長：

職員専用の。

土居教育長：

職員専用のネットワーク

森岡委員：

あれで括弧してガルーンならいいんだけど、ガルーンだなくなるとそれをそのまま全町民に公表することになってくるんで。

服部委員：

スペースっちゅうのは。

森岡委員：

ちょっとわからんかなあと思いながら。

服部委員：

スペースはスペースだけど。スペースはスペースだろうけどな思いながら。

三上生涯学習課長：

スペースはそのガルーンの中の一つの。

服部委員：

何かの機能なんてしょうね。

森岡委員：

その辺少しわかるように。

高瀬学校教育課長：

そこ表現を変えます。

森岡委員：

点検・評価の30ページのところなんですけど、ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援の中の下のところですね、特に町内に所在する伝統芸能について、石見神楽については郷土館で企画展を実施し云々とあるんですけど、やっていないですよ郷土館で。

三上生涯学習課長：

すみません。

森岡委員：

一昨年もやってない。

土居教育長：

面を作ったのが、前でしょう。

森岡委員：

もう3年ぐらい。

土居教育長：

令和2年度じゃないかな。

森岡委員：

面づくりを何人か来た分は、3年ぐらい前でしょう。

三上生涯学習課長：

面作りは2年度。

土居教育長：

令和2年度。

三上生涯学習課長：

はい。

服部委員：

これは2年度かいね。

森岡委員：

3年度の評価。

土居教育長：

これは3年度です。

森岡委員：

こういうのは全然やってないですよ、1回も。やっとなるんなら、たまたま自分がここでたまたまお手伝いしとるんで、自分になってからはこんな企画はしていない。その前ちょっとここでの話、やった、やった言うて前から話は聞いたんだけど、その全然ないんで、ここはこれをあげて評価をするという全然ないことになる。ちょっと検討して。

三上生涯学習課長：

すみません。

土居教育長：

ほかございませんでしょうか。また見てから気づかれたら。

服部委員：

また後で見させてもらって。

土居教育長：
お願いします。

高瀬学校教育課長：

次回の時には、今回赤字で出していますんで、次回変更したところについては、青字がなんかで分かるようにしておいた方がよろしいですね。

服部委員：
そうですね。

土居教育長：

評価委員会のときにざーっと令和3年度に取り組んだ主要な事業について、最初のところで説明とかなんかあったほうがいいかもしれない。委員さん方は細かいところまで評価の点数について今まで意見を言われたことがないよね。いつ わからんような、今年度、令和3年度なんだが、大体の教育行政について、意見を言われるんで、なんか主要な事業について、あらかじめ説明をしてそれから全体について意見を聞いた方がいいかもしれない。あんまり自分の承服しているところへんはよく意見も出易いけども、そうでないところはなかなか、これを見てどうこういうところは、あんまり意見は出てこないよね。評価委員会のやり方についてはまた事務局で検討しましょう。お気づきの点がありましたら後日電話でもお願いいたします。

それでは議案第21号学校給食審議会委員の委嘱についてを審議をいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第21号学校給食審議会委員の委嘱についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めますのでございます。一枚はぐっていただきますとそちら委員の名簿をつけておりますのでご覧いただければと思います。これにつきましては学校給食共同調理条例の中に審議会としての位置付けがしてございまして、その中で6名の方こちらあて職になっておりますが、6名の方にこの審議会の委員として委嘱をさせていただくものでございます。任期につきましては、教育委員会での協議後の日付、本日ですが、本日から令和5年の3月31日までというふうな任期の期間になっております。これについては以上でございます。

土居教育長：

諮問文については次回の教育委員会で案をお示ししたいと思っております。2年に1回審議会を開くようにしておりますので、学校給食費の在り方について検討をいただく審議委員の皆さんです。これはもう決まっておりますので、条例で決まっておりますので、この通りでよろしいでしょうか。

教育委員：
了

日程第7 閉会宣言

以上で、第4回を終了します。 (~11:03)